

令和5年(2023年)5月22日

北海道中学校体育連盟事務局

北海道中学校体育大会におけるインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症
等に関わる大会参加等についての基本的な考え方について

- 1 本大会については、(公財)日本中学校体育連盟が示した「令和5年度 全国中学校体育大会実施上のインフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について」を参考に、大会を実施する。
- 2 参加チームや選手の出場停止など、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染予防のために主催者が決めた措置については、主催者の指示に従い、遵守すること。
- 3 参加選手は、大会期間中を通して、平時から求められる基本的な感染症対策(手洗い等の手指衛生、咳エチケット、換気の確保など)を実施するなど、感染予防に努めること。
- 4 引率教員等並びに地域スポーツ団体等(クラブ活動)の代表者は、自校の教員や家庭などと連携しながら、参加選手の健康状態を把握しておくこと。

なお、感染流行時には、健康観察シート等により、大会参加前から生徒の健康状態を適切に把握すること。(大会当日の健康観察シート等の提出は求めないこととする。)

- 5 大会の開催地にバス等の車両で移動する際は、車両の適切な換気に留意すること。
- 6 参加選手、引率教員等及び地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の代表者等において、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染が確認された場合は、療養期間が終了するまでの間、当該感染者は大会に参加することができない。

また、発熱等の風邪症状がみられる場合についても、症状がなくなるまで自宅で休養すること。

- 7 上記感染症による臨時休業中の参加選手については、原則、大会に参加することができない。

ただし、新型コロナウイルス感染症に限り、臨時休業中の参加選手のうち無症状である者について、自らの意思で検査キットによる自己検査を行い、連続する2日間とも陰性であった場合については、例外的に参加を認めることを可能とすることができる。この場合、当該選手の引率教員等及び地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の代表者等は、特に留意して健康状態を把握するとともに、マスクの着用を推奨するなど、必要な感染症対策を講じること。

- 8 今後、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大により、国や北海道などから大会開催についての指導・助言があった場合や、開催自治体などが当該地域での大会の開催は難しいと判断した場合は、主催団体と大会開催の可否について改めて協議する。